

会議録

会議の名称	令和6年度（2024年度）第2回北河内二次救急医療協議会（書面会議）
開催日時	令和7年（2025年）2月10日（月）～3月4日（火）
開催方法	書面会議（定例的な案件のため）
出席者	北河内二次救急医療協議会 会長：伏見隆枚方市長 委員：瀬野憲一守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、逢坂伸子大東市長、 宮本一孝門真市長、錢谷翔四條畷市長、山本景交野市長
欠席者	—
案件名	案件第1 北河内二次救急医療協議会 事務報告 案件第2 令和6年度（2024年度）小児救急医療支援事業及び協力医療支援事業における補助金額の変更について 案件第3 議案第1号 令和7年度（2025年度）北河内二次救急医療協議会会計予算（案）
提出された資料等の名称	資料1 北河内二次救急医療協議会 事務報告 資料2 令和6年度（2024年度）小児救急医療支援事業及び協力医療支援事業における補助金額の変更について 資料3 令和7年度（2025年度）北河内二次救急医療協議会会計予算書（案） 参考資料1 令和6年度（2024年度）各市負担金明細書（請求額） 参考資料2 令和6年度（2024年度）病院群輪番制病院運営事業補助金補助対象医療機関一覧
決定事項	・事務報告について確認された。 ・令和6年度（2024年度）小児救急医療支援事業及び協力医療支援事業における補助金額の変更について、確認された。 ・令和7年度（2025年度）北河内二次救急医療協議会会計予算について承認された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	書面会議のため無し
所管部署（事務局）	枚方市 健康福祉政策課

審議内容

1. 審議経過

- ①令和7年2月10日（月） 事務局から委員へ資料を送付
- ②令和7年2月20日（木） 委員からの意見を集約
- ③令和7年3月4日（火） 会長に意見等を最終確認、事務局から委員へ結果を送付

2. 案件説明・意見等

案件1. 事務報告

（事務局）

資料1 「北河内二次救急医療協議会 事務報告」に基づき、以下の内容について事務報告を行った。

- ・令和6年7月29日 令和6年度 第1回協議会（書面会議）を開催し、事務事業報告を行った。
また、令和5年度歳入歳出決算認定について承認された。
- ・令和6年11月12日 令和6年4月～9月分の出納検査を実施した。
- ・令和6年11月26日 令和6年度 第2回幹事会を開催し、令和6年度小児救急医療支援事業及び協力医療機関支援事業における補助金額の変更及び令和7年度予算（案）について承認された。
- ・令和7年1月29日 令和6年度 第3回幹事会を開催し、令和7年度予算（案）について承認された。

（委員）

意見等なし。

案件2. 令和6年度(2024年度)小児救急医療支援事業及び協力医療支援事業における補助金額の変更について

（事務局）

資料2 「令和6年度(2024年度)小児救急医療支援事業及び協力医療支援事業における補助金額の変更について」に基づき以下のとおり説明し、報告を行った。

- ・当協議会における医療機関への3つの補助事業、①病院群輪番制病院運営事業、②小児救急医療支援事業、③協力医療機関支援事業について説明を行った。
- ・①病院群輪番制病院運営事業及び②小児救急医療支援事業の対象医療機関である摂南総合病院が、令和6年8月9日以降、診療日を減らして救急患者の受け入れを行っていることが判明した。変更前の診療日は毎週木曜日と第3土曜日、変更後の診療日は第1木曜日と第3土曜日である。
- ・摂南総合病院の診療日の変更により、②小児救急医療支援事業及び③協力医療機関支援事業の当初想定していた補助金額に変更が生じる。
- ・②小児救急医療支援事業については、摂南総合病院、市立ひらかた病院、小松病院において、小児救急患者を受け入れた日数及び病院数に応じて補助金を交付しているものであり、単価は夜間41,150円、休日昼間41,150円、夜間加算19,800円と定められている。これまで毎週木曜日は摂南総合病院と市立ひらかた病院の2病院で受け入れを行っていたのが、摂南総合病院が第1木曜日のみの診療となるため、摂南総合病院が市立ひらかた病院との2病院で診療している日数が休日と夜間で27日減、夜間加算が26日減となる。同様に、市立ひらかた病院が摂南総合病院との2病院で診療している日数も休日と夜間で27日減、夜間加算26日減となる。一方で、摂南総合病院が診療をしなくなった分、市立ひらかた病院は1病院で受け入れを行うこととなるため、休日と夜間で27日増、夜間加算が26日増となる。これらの変更により、摂南総合病院は当初の補助金額186万9千

円から 81 万 3 千円の減額となり、補助金額が 105 万 6 千円に変更となる。市立ひらかた病院については当初の補助金額 2,273 万円から 81 万 3 千円の増額となり、補助金額が 2,354 万 3 千円に変更となる。摂南総合病院への補助金額の減額分が、市立ひらかた病院の補助金額への上乗せとなり、② 小児救急医療支援事業における補助総額に変更はない。

- ・③協力医療機関支援事業については、大阪旭こども病院に対して北河内圏域の小児救急患者を受け入れた日数及び病院数に応じて補助金を交付しているものであり、単価は②小児救急医療支援事業と同額で定めている。②小児救急医療支援事業の 3 病院に大阪旭こども病院を含めた 4 病院での日数及び病院数に応じて補助金額を算出しているため、摂南総合病院の診療日の変更により、補助金額に変更が生じる。これまで、大阪旭こども病院が摂南総合病院と市立ひらかた病院の 3 病院で診療を行っていたものが、摂南総合病院が抜けることによって、3 病院での受け入れが休日と夜間で 27 日減、夜間加算 26 日減となる。その分、大阪旭こども病院と市立ひらかた病院の 2 病院で受け入れを行うこととなることから、2 病院での受け入れが休日と夜間で 27 日増、夜間加算 26 日増となる。よって、3 病院での受け入れを行っていた日数が減った分の 54 万 1,950 円の減額、一方で、2 病院での受け入れを行った日数が増えた分の 81 万 2,925 円の増額、差し引き 27 万 975 円の増額となり、変更後の補助金総額は 1,202 万 9,050 円となり、当初想定していた補助金額と比較し 9 万円の増額となる。
- ・②小児救急医療支援事業については補助金額の総額に変更はなく、③協力医療機関支援事業については 9 万円の増額となるものの、この増額分については、他の事務経費から流用して対応する。

(委員)

意見等なし。

案件 3. 議案第 1 号 令和 7 年度(2025年度)北河内二次救急医療協議会会計予算(案)

(事務局)

資料 3 「令和 7 年度(2025 年度) 北河内二次救急医療協議会会計予算書(案)」に基づき、以下のとおり事務局案を示し、承認された。

- ・予算書(案)について、1 ページは議案第 1 号 令和 7 年度(2025 年度) 北河内二次救急医療協議会会計予算 第 1 条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,091 万 4 千円と定めることを規定。
- ・5 ページは一般管理費 5,091 万 3 千円を計上。需用費、役務費、備品購入費については、協議会の事務経費として記載のとおり。使用料及び賃借料については、使用頻度がないコピ一機の設置を令和 7 年度以降取りやめることとしたため、予算計上はしていない。負担金補助及び交付金 5,031 万 3 千円は、北河内二次医療圏において、病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業、小児救急協力医療機関支援事業の 3 事業に対する補助金となる。よって、一般管理費の合計は、5,091 万 3 千円。
- ・6 ページの予備費は 1 千円を計上。よって歳出合計は、2 ページのとおり 5,091 万 4 千円となる。
- ・4 ページの歳入は負担金が 5,061 万 3 千円。これは、各市からの負担金及び大阪府の補助金となる。
- ・繰越金 30 万円については、事務費充当分となり、雑入は 1 千円を計上。よって歳入合計は、2 ページのとおり 5,091 万 4 千円となる。
- ・7 ページは令和 7 年度の北河内二次救急医療協議会に係る大阪府補助金と各市の負担金の内訳を記載している。府補助金は、小児救急医療支援事業補助金として 1,682 万 8 千円。
- ・各市の負担金については、救急医療対策事業運営費補助負担金は人口割により算出し、協力医療機関支援事業補助負担金は人口割 10%、実績割 90% により算出。事務負担金については、枚方市を除く 6 市分の均等割により積算している。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和7年度（2025年度）予算について、承認いただいたものとする。

以上